

ランク区分及び振分けについて

- 新たな指標に基づく総合指数の状況（各都道府県の経済実態）を踏まえると、いくつかのランクに区分することが必要である。
- ランク数については、47 都道府県の総合指数の差、分布状況に鑑みると、4 ランク程度に区分することが妥当であり、4 ランクとすることについては、地方最低賃金審議会関係者の理解も得られるものではないか。
- 各都道府県の各ランクへの振分けに当たっては、以下の考え方に基づき、別紙のとおり、A から D の 4 ランクに分割することが適当ではないか。
 - （１）総合指数を順番に並べ、指数の差が比較的大きいところに着目する。
 - （２）各ランクにおける総合指数の分散度合いをできる限り小さくすることにも留意する。

(別紙)

現 行				案			
分散						分散	
1.0	A ラ ン ク	東 京	100.0	東 京	100.0	1.3	
		神 奈 川	87.7	神 奈 川	87.1		
		愛 知	86.4	大 阪	84.1		
		大 阪	86.1	愛 知	82.8		
		千 葉	84.6	埼 玉	81.3		
	B ラ ン ク	埼 玉	83.0	千 葉	81.0		
		静 岡	82.6	京 都	79.6		
		三 重	81.8	兵 庫	79.5		
		滋 賀	81.6	静 岡	79.3		
		栃 木	81.0	滋 賀	78.3		
		広 島	80.4	茨 城	78.2		
		富 山	80.4	栃 木	77.9		
		兵 庫	80.3	広 島	77.3		
		京 都	80.2	長 野	76.8		
		茨 城	80.1	富 山	76.8		
1.0	C ラ ン ク	長 野	80.0	三 重	76.7		
		岡 山	79.6	山 梨	76.5		
		群 馬	79.3	群 馬	76.1		
		山 口	79.3	岡 山	76.1		
		山 梨	79.2	石 川	76.0		
		石 川	78.8	香 川	75.8		
		香 川	78.8	奈 良	75.5		
		奈 良	78.6	宮 城	75.4		
		福 岡	78.4	福 岡	75.1		
		宮 城	77.3	山 口	75.1		
1.0	D ラ ン ク	岐 阜	77.3	岐 阜	74.6	1.4	
		新 潟	77.1	福 井	74.2		
		北 海 道	77.1	和 歌 山	73.9		
		福 井	76.9	北 海 道	73.0		
		和 歌 山	76.6	新 潟	72.8		
		徳 島	76.0	徳 島	72.6		
		大 分	75.6	福 島	70.7		
		島 根	75.4	大 分	70.3		
		福 島	74.9	山 形	70.1		
		愛 媛	74.3	愛 媛	70.0		
		鳥 取	73.9	島 根	69.6		
		佐 賀	73.4	鳥 取	69.5		
		山 形	73.1	熊 本	69.0		
		岩 手	72.4	長 崎	68.5		
		高 知	72.2	高 知	68.4		
		熊 本	72.1	岩 手	67.8		
		鹿 児 島	71.8	鹿 児 島	67.7		
		秋 田	71.1	佐 賀	67.6		
		青 森	70.5	青 森	67.0		
		宮 崎	69.7	秋 田	66.8		
		長 崎	69.6	宮 崎	66.5		
		沖 縄	65.5	沖 縄	63.1		